

[2] アンティグア・バーブーダ

1. アンティグア・バーブーダの概要と開発方針・課題

(1) 概要

1981年に英国から独立し、それ以前から政権を担っていたアンティグア労働党（ALP：Antigua Labour Party）のヴェア・C・バードが初代首相となり、1994年からは同首相の次男であるレスター・バード首相が政権を引き継いだ。2004年3月に実施された総選挙では、野党統一進歩党（UPP：United Progressive Party）が圧勝し、政権交代が行われた。スペンサー首相率いる新政権は、好調な観光業とともに貧困削減や財政の健全化を推進することで一定の経済成長を果たし、安定した政権運営を行った。しかしながら、2008年には世界金融危機の余波を受け経済状況が急速に悪化した。2009年3月の総選挙においては、与党 UPP が勝利を収めたものの、議席数は拮抗しており、スペンサー政権は困難な政権運営を迫られている。

経済面では、世界金融危機以前には、GDPの半分以上、雇用の約3割を占めていた観光業は、2008年後半から低迷した。2011年より若干の回復の兆しを見せているが、不況前の水準までは回復していない。2007年には6.9%のGDP成長率を達成していたが、2011年のGDPは前年比2.9%増と減速気味である。以前は、観光業にけん引され東カリブ諸国の中で比較的安定した経済運営を行っていたが、今般の経済危機による欧米からの観光客の減少やハリケーン等の自然災害を被りやすいなど、外的要因の影響を受けやすい脆弱な経済構造である。

2010年6月、国際通貨基金（IMF）による救済プログラムが開始され、財政安定化プログラムの監視下による債務返済の遅延解消への取組が行われた。この取組の一環であるパリクラブ合意に基づく債務繰延実施に関する交換公文署名は、フランス・米国・カナダ・日本を含む数か国との間で調印された。現在、アンティグア投資銀行は東カリブ中央銀行の管理下で再建を図っており、これに伴い、2012年の財政赤字の予測はGDP比9.1%に修正された。

表-1 主要経済指標等

| 指 標 | | 2010 年 | 1990 年 |
|----------------------|---------------------------------------|------------|--------|
| 人 口 | (百万人) | 0.09 | 0.06 |
| 出生時の平均余命 | (年) | — | — |
| G N I | 総 額 (百万ドル) | 1,121.88 | 346.27 |
| | 一人あたり (ドル) | 12,450 | 5,710 |
| 経済成長率 | (%) | -8.9 | 2.5 |
| 経常収支 | (百万ドル) | -162.20 | -30.99 |
| 失 業 率 | (%) | — | — |
| 対外債務残高 | (百万ドル) | — | — |
| 貿 易 額 ^{注1)} | 輸 出 (百万ドル) | 523.85 | 345.30 |
| | 輸 入 (百万ドル) | 680.11 | 340.56 |
| | 貿易収支 (百万ドル) | -156.26 | 4.74 |
| 政府予算規模(歳入) | (百万ECドル) | — | — |
| 財政収支 | (百万ECドル) | — | — |
| 財政収支 | (対GDP比, %) | — | — |
| 債務 | (対GNI比, %) | — | — |
| 債務残高 | (対輸出比, %) | — | — |
| 債務返済比率 (DSR) | (対GNI比, %) | — | — |
| 教育への公的支出割合 | (対GDP比, %) | — | — |
| 保健医療への公的支出割合 | (対GDP比, %) | 4.3 | — |
| 軍事支出割合 | (対GDP比, %) | — | — |
| 援助受取総額 | (支出純額百万ドル) | 19.07 | 4.61 |
| 面 積 | (1000km ²) ^{注2)} | 0.44 | |
| 分 類 | D A C | 高中所得国 | |
| | 世界銀行 | iv / 高中所得国 | |
| 貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況 | | — | |
| その他の重要な開発計画等 | | — | |

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

| 指 標 | | 2011 年 | 1990 年 |
|---------------------------|------------|---------|-----------|
| 貿易額 | 対日輸出 (百万円) | 0.31 | 96.84 |
| | 対日輸入 (百万円) | 460.50 | 1,399.08 |
| | 対日収支 (百万円) | -460.20 | -1,302.24 |
| 我が国による直接投資 | (百万ドル) | — | — |
| 進出日本企業数 | | — | — |
| アンティグア・バーブーダに在留する日本人数 (人) | | 3 | — |
| 日本に在留するアンティグア・バーブーダ人数 (人) | | 4 | — |

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

アンティグア・バーブーダ

表-3 主要開発指数

| 開 発 指 標 | | 最新年 | 1990年 |
|--------------------------|----------------------------|-------------|-------|
| 極度の貧困の削減と飢饉の撲滅 | 1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%) | — | — |
| | 1日2ドル未満で生活する人口割合 (%) | — | — |
| | 下位20%の人口の所得又は消費割合 (%) | — | — |
| | 5歳未満児栄養失調（低体重）割合 (%) | — | — |
| 初等教育の完全普及の達成 | 成人（15歳以上）識字率 (%) | 99.0(2008年) | — |
| | 初等教育純就学率 (%) | 86.7(2010年) | — |
| ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上 | 女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育） (%) | 91.6(2010年) | — |
| | 女性識字率（15～24歳） (%) | 99.4(2008年) | — |
| | 男性識字率（15～24歳） (%) | 98.4(2008年) | — |
| 乳幼児死亡率の削減 | 乳児死亡数（出生1000件あたり） (人) | 6.4(2011年) | 22.7 |
| | 5歳未満児死亡推定数（出生1000件あたり） (人) | 7.6(2011年) | 26.8 |
| 妊産婦の健康の改善 | 妊産婦死亡数（出生10万件あたり） (人) | — | — |
| HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止 | 成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%) | — | — |
| | 結核患者数（10万人あたり） (人) | 4.9(2010年) | 2.6 |
| | マラリア患者報告数（10万人あたり） (人) | — | — |
| 環境の持続可能性の確保 | 改善されたサービスを利用できる人口割合 | 水 (%) | — |
| | | 衛生設備 (%) | — |
| 開発のためのグローバルパートナーシップの推進 | 商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%) | — | — |

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. アンティグア・バーブーダに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

アンティグア・バーブーダに対する経済協力は、1987年の日本への研修員受入れから始まり、1997年から水産無償資金協力を開始し、2006年には我が国と技術協力協定を締結した。2010年9月から同国に対する草の根・人間の安全保障無償資金協力が導入された。

(2) 意義

アンティグア・バーブーダは東カリブ諸国における中心的な国であるが、その経済は観光業に依存しており、先進国の景気動向や自然災害等外的要因に大きく左右されるため、経済基盤は脆弱であり、経済の安定のためにODAにより側面支援を行うことは重要である。

(3) 基本方針

アンティグア・バーブーダには技術協力及び水産無償資金協力を中心に協力を行っているが、今後は草の根・人間の安全保障無償資金協力のスキームも活用し、持続的成長の観点から同国の経済安定に資する援助を行う。

(4) 重点分野

2010年9月の第二回日・カリコム外相会議において策定された「日本とカリコム諸国との平和・開発・繁栄のためのパートナーシップ」の中で重点を置くべき協力分野として挙げられた①「脆弱性の克服と人間の安全保障の推進」、②「グローバル経済への統合」、③「環境・気候変動に基づき」、「環境と防災」および「水産」を重点分野としている。

(5) 2011年度実施分の特徴

無償資金協力については、水産無償資金協力により建設した水産施設の引渡しを行ったほか、草の根無償・人間の安全保障無償資金協力による環境分野および職業訓練分野の機材や施設の整備を決定した。技術協力については、環境分野、教育分野、水産分野、保健分野などの幅広い分野において研修事業を行ったほか、水産分野において専門家派遣事業、開発調査事業を行った。

表-4 我が国の対アンティグア・バーブーダ援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

| 年度 | 円借 款 | 無償資金協力 | 技 術 協 力 |
|--------|------|--------|-------------|
| 2007年度 | - | - | 0.36 (0.32) |
| 2008年度 | - | - | 0.62 (0.61) |
| 2009年度 | - | 13.28 | 0.87 (0.86) |
| 2010年度 | - | - | 0.43 (0.42) |
| 2011年度 | - | 0.15 | 0.54 |
| 累 計 | - | 52.05 | 7.14 |

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 4. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対アンティグア・バーブーダ援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

| 暦 年 | 政府貸付等 | 無償資金協力 | 技 術 協 力 | 合 計 |
|-------|-------|--------|---------|-------|
| 2007年 | - | - | 0.21 | 0.21 |
| 2008年 | - | - | 0.63 | 0.63 |
| 2009年 | - | - | 0.97 | 0.97 |
| 2010年 | - | 6.28 | 0.48 | 6.76 |
| 2011年 | - | 9.14 | 0.50 | 9.64 |
| 累 計 | - | 47.81 | 6.72 | 54.54 |

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、アンティグア・バーブーダ側の返済金額を差し引いた金額）。
 2. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対アンティグア・バーブーダ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

| 暦年 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | うち日本 | 合 計 |
|-------|----------|-------------------------|-----------|--------------------------|-----------------------|------|------|
| 2006年 | 日本 1.99 | 韓国 0.21 | カナダ 0.06 | オーストラリア 0.05 | ギリシャ 0.02 | 1.99 | 2.15 |
| 2007年 | カナダ 1.71 | 日本 0.21 オーストラリア 0.21 | - | ギリシャ 0.08 | 韓国 0.07 | 0.21 | 2.12 |
| 2008年 | 日本 0.63 | ギリシャ 0.10 | カナダ 0.05 | 英国 0.02 | フランス 0.01 ドイツ 0.01 | 0.63 | 0.62 |
| 2009年 | カナダ 1.93 | 日本 0.97 | ギリシャ 0.06 | スペイン 0.03 | オーストリア 0.02 | 0.97 | 2.84 |
| 2010年 | 日本 6.76 | 米国 0.11 | ギリシャ 0.08 | フィンランド 0.03 スペイン 0.03 | - | 6.76 | 7.03 |

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対アンティグア・バーブーダ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

| 暦年 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | その 他 | 合 計 |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------|-------------|------------|------|-------|
| 2006年 | EU Institutions 1.10 | UNTA 0.04 | CDB -0.01 | - | - | - | 1.13 |
| 2007年 | GEF 3.19 | EU Institutions 2.13 | UNTA 0.16 | UNAIDS 0.04 | CDB -0.27 | - | 5.25 |
| 2008年 | GEF 3.28 | EU Institutions 2.44 | CDB 1.88 | UNTA 0.30 | OFID -0.65 | - | 7.25 |
| 2009年 | GEF 1.98 | EU Institutions 0.51 | CDB 0.31 | - | - | - | 2.80 |
| 2010年 | EU Institutions 12.24 | CDB -0.21 | - | - | - | - | 12.03 |

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

アンティグア・バーブーダ

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表-4の詳細）

（単位：億円）

| 年度 | 円借 款 | 無償資金協力 | 技 術 協 力 |
|---------------------|------|--|---|
| 2006年 度までの 累計 | なし | 38.62億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html)) | 4.40億円 研修員受入 42人 専門家派遣 7人 調査団派遣 51人 機材供与 28.17百万円 |
| 2007 年度 | なし | なし | 0.36億円 (0.32億円) 研修員受入 8人 (7人) 専門家派遣 1人 (1人) 調査団派遣 2人 機材供与 0.41百万円 (0.41百万円) |
| 2008 年度 | なし | なし | 0.62億円 (0.61億円) 研修員受入 5人 (4人) 調査団派遣 5人 (5人) 機材供与 8.39百万円 (8.39百万円) |
| 2009 年度 | なし | 13.28億円 バーブーダ島零細漁業施設整備計画 (13.28) | 0.87億円 (0.86億円) 研修員受入 5人 (4人) 専門家派遣 1人 (1人) 留学生受入 1人 |
| 2010 年度 | なし | なし | 0.43億円 (0.42億円) 研修員受入 7人 (7人) 留学生受入 1人 |
| 2011 年度 | なし | 0.15億円 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.15) | 0.54億円 研修員受入 6人 専門家派遣 1人 |
| 2011年 度までの 累計 | なし | 52.05億円 | 7.14億円 研修員受入 70人 専門家派遣 10人 調査団派遣 56人 機材供与 36.96百万円 |

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 4. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

| 案 件 名 |
|---|
| アンティグア島リサイクル促進計画 弱者青年層のための職業訓練施設建設計画 |

図-1 当該国のプロジェクト所在図は920頁に記載。

